

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月15日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

【会社名】 株式会社ミサワ

【英訳名】 Misawa & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三澤 太

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03 - 5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03 - 5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 累計期間	第62期
会計期間		自 2020年2月1日 至 2020年10月31日	自 2021年2月1日 至 2021年10月31日	自 2020年2月1日 至 2021年1月31日
売上高	(千円)	7,915,582	8,647,365	10,924,099
経常利益	(千円)	517,068	785,846	872,064
四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純利益	(千円)	337,735	527,932	614,923
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	380,485	380,485	380,485
発行済株式総数	(株)	7,112,400	7,112,400	7,112,400
純資産額	(千円)	1,985,305	2,740,294	2,269,257
総資産額	(千円)	4,532,430	4,629,253	4,335,995
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	47.49	74.23	86.46
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	8
自己資本比率	(%)	43.8	59.2	52.3

回次		第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2020年8月1日 至 2020年10月31日	自 2021年8月1日 至 2021年10月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.71	18.11

(注) 1. 当社は、第63期第1四半期会計期間より非連結決算に移行したことに伴い、第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。なお、前連結会計年度までは連結財務諸表を作成しているため、主要な経営指標等の推移については、第62期第3四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表について、第63期第3四半期累計期間は四半期財務諸表について、第62期は財務諸表について記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

解散及び清算手続き中である海外子会社Lamon Bay Furniture Corp.の重要性が乏しくなったことから、連結の範囲から除外し、第63期第1四半期会計期間より非連結決算に移行いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間及び本四半期報告書提出日（2021年12月15日）現在において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

なお、当第1四半期会計期間より非連結決算に移行したことから、前年四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### （1）業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの変異株の出現や感染の再拡大に伴う緊急事態宣言の再発令等がありましたが、新規感染者数の減少により2021年10月1日に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発令について全てのエリア地域で全面解除となりました。政府による各種政策や行動制限の緩和により経済の持ち直しが期待されておりますが、海外における感染再拡大、わが国における感染再拡大の恐れなど、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

インテリア・家具業界におきましては、巣籠もり消費やテレワーク等の需要は一段落し、外出自粛による来店客数の減少、配送コストの上昇、木材の不足等に起因するメーカーからの値上要請、小売業界の人材不足による人件費の増加等により引き続き厳しい競争環境が続いております。

一方、2020年の生活雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は、2兆1,322億円（前年比22.4%増）、EC化率は、26.0%（前年比較2.7%増）となっており（出典：令和2年度電子商取引に関する市場調査 令和3年7月経済産業省）、商取引の電子化が引き続き進展しております。

こうした環境の中で当社は、お客様と店舗スタッフの安全を第一に、3密防止の店舗衛生対策を徹底しながらECサイトとリアル店舗の相互送客に注力した店舗運営を行いました。また、持続的に安定した成長の実現に向け、商品構成の充実と付加価値の高い商品を揃え、他社との差別化を図ってまいりました。

その結果、売上高8,647,365千円、営業利益776,182千円、経常利益785,846千円、四半期純利益527,932千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

#### unico事業

当第3四半期累計期間におきましては、4回目の緊急事態宣言の発令により首都圏実店舗の来店客数が減少しました。新型コロナウイルスの新規感染者数が減少してきたことにより2021年10月1日に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発令について全てのエリア地域で全面解除となりましたが、来店客数の完全な回復までには至りませんでした。

販売戦略としましては、EC化率を高め、効率の良い収支構造の実現のために、コンサルティング会社の知見を反映させたマーケティングDXを開始し、当社ECサイトの強化やオムニチャネル化を推進しました。また、アプリ開発により見積書作成の工数削減を図り、接客時間の改善に繋がりました。

業務改善としましては、コンサルティング会社からの提案をもとに、重要度の高い内容からDX化を進めました。

以上の結果、当第3四半期累計期間のセグメント売上高は8,594,512千円、セグメント利益800,354千円となりました。

#### food事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言とまん延防止等重点措置による酒類提供制限や営業時間の短縮をしてきた一方で、お客様のニーズに合わせたテイクアウト商品の拡充、強化、デリバリーサービスの推進によりお客様の獲得に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間のセグメント売上高は52,853千円、セグメント損失24,171千円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産の残高は、前事業年度末に比較して293,257千円増加し、4,629,253千円となりました。その主な要因につきましては、以下のとおりになります。

流動資産の残高は、前事業年度末に比較して465,183千円増加し、3,499,484千円となりました。主な要因は、売掛金の増加160,956千円及び商品の増加378,004千円がありましたが、現金及び預金の減少93,564千円等があったことによるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比較して171,926千円減少し、1,129,768千円となりました。主な要因は、減価償却等による資産の減少62,348千円、繰延税金資産の減少96,972千円等があったことによるものであります。

負債の残高は、前事業年度末に比較して177,779千円減少し、1,888,958千円となりました。主な要因は、賞与引当金の増加113,024千円等がありましたが、一年内返済長期借入金の減少141,107千円、未払消費税等の減少168,344千円等があったことによるものであります。

純資産の残高は、前事業年度末に比較して471,037千円増加し、2,740,294千円となりました。主な要因は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加527,932千円等がありましたが、剰余金の配当による利益剰余金の減少56,894千円等があったことによるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,112,400	7,112,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,112,400	7,112,400	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月1日～ 2021年10月31日	-	7,112,400	-	380,485	-	360,485

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,108,700	71,087	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	7,112,400	-	-
総株主の議決権	-	71,087	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミサワ	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	500	-	500	0.01
計	-	500	-	500	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年8月1日から2021年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年2月1日から2021年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

解散及び清算手続き中である海外子会社Lamon Bay Furniture Corp.の重要性が乏しくなったことから、連結の範囲から除外し、第63期第1四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,085,658	992,094
売掛金	645,262	806,218
商品	1,149,939	1,527,943
原材料及び貯蔵品	37,492	59,055
その他	115,948	114,172
流動資産合計	3,034,301	3,499,484
固定資産		
有形固定資産	224,903	203,083
無形固定資産	152,252	111,723
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	407,623	-
敷金及び保証金	531,132	518,550
繰延税金資産	360,464	263,491
その他	32,941	32,919
貸倒引当金	407,623	-
投資その他の資産合計	924,538	814,960
固定資産合計	1,301,694	1,129,768
資産合計	4,335,995	4,629,253
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	372,493	458,009
1年内返済予定の長期借入金	200,873	59,766
未払法人税等	140,822	61,081
前受金	450,794	518,860
賞与引当金	55,170	168,194
ポイント引当金	66,000	60,000
その他	702,824	515,952
流動負債合計	1,988,980	1,841,864
固定負債		
長期借入金	34,683	-
退職給付引当金	27,037	32,064
資産除去債務	14,877	14,905
その他	1,159	123
固定負債合計	77,757	47,093
負債合計	2,066,737	1,888,958
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	380,485	380,485
資本剰余金	360,485	360,485
利益剰余金	1,528,537	1,999,575
自己株式	250	250
株主資本合計	2,269,257	2,740,294
純資産合計	2,269,257	2,740,294
負債純資産合計	4,335,995	4,629,253



(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
売上高	8,647,365
売上原価	3,261,475
売上総利益	5,385,890
販売費及び一般管理費	4,609,707
営業利益	776,182
営業外収益	
受取利息	18
運送事故受取保険金	1,367
助成金収入	24,522
その他	351
営業外収益合計	26,259
営業外費用	
支払利息	2,431
為替差損	14,163
営業外費用合計	16,595
経常利益	785,846
税引前四半期純利益	785,846
法人税、住民税及び事業税	160,942
法人税等調整額	96,972
法人税等合計	257,914
四半期純利益	527,932

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
減価償却費	105,363千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月28日 定時株主総会	普通株式	56,894	8.00	2021年1月31日	2021年4月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	unico事業	food事業	
売上高			
外部顧客への売上高	8,594,512	52,853	8,647,365
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	8,594,512	52,853	8,647,365
セグメント利益又は損失( )	800,354	24,171	776,182

(注) セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	74円23銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	527,932
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	527,932
普通株式の期中平均株式数(株)	7,111,865

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月14日

株式会社ミサワ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝 田 雅 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 上 淳

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの2021年2月1日から2022年1月31日までの第63期事業年度の第3四半期会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年2月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミサワの2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。